

職業安定法第32条の3 第1項 第2号

手数料に関する事項

当社は有料職業紹介事業者として、以下の手数料を申し受けます。

30%理論年収(入社時の想定年収)に対する手数料率

手数料は採用が確定し、採用者の入社日以降に請求するものとします。なお、手数料の消費税は別途申し受けます。

※ 手数料の算出基準となる「理論年収」とは、固定給・各種手当・賞与(想定額)を含めた入社時点での年間想定総支給額を指します。

返戻金制度

返戻金制度に関する事項

被採用者の自己都合により退職に至った場合、下記の規定に基づき手数料の一部を返金いたします。

退職時期(入社後)	返金額
1か月未満	手数料の 80%
1か月以上 2か月未満	手数料の 50%
2か月以上 3か月未満	手数料の 20%
3か月以上	返金対象外

※ 返戻金の対象は被採用者の「自己都合退職」に限ります。企業都合・解雇・双方合意による退職は対象外となる場合があります。

※ 返戻金の請求は、退職日から30日以内に書面にてお申し出ください。

※ 返戻金は、請求確認後30日以内に指定口座へお振込みいたします。